【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年10月15日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

【会社名】 ディップ株式会社

【英訳名】 DIP Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼 С Е О 冨田 英揮

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員常務 管理本部長 鈴木 秀和

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員常務 管理本部長 鈴木 秀和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期累計期間	第16期 第 2 四半期累計期間	第15期
会計期間		自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日	自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高	(千円)	5,188,094	4,383,593	11,432,524
経常利益又は経常損失()	(千円)	95,050	163,593	763,253
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	66,891	113,689	378,809
持分法を適用した場合の投資利	益(千円)			
資本金	(千円)	1,081,200	1,081,200	1,081,200
発行済株式総数	(株)	123,620	123,620	123,620
純資産額	(千円)	3,166,279	3,283,954	3,611,980
総資産額	(千円)	6,320,223	5,766,516	6,968,323
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	5.86	10.18	33.17
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			33.17
1株当たり配当額	(円)			800
自己資本比率	(%)	50.1	56.9	51.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	205,610	614,449	867,477
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	408,495	493,614	737,885
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	635,578	487,368	360,922
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	2,100,717	1,792,004	2,158,538

回次		第15期 第 2 四半期 会計期間		第16期 第 2 四半期 会計期間
会計期間	自至	平成23年 6 月 1 日 平成23年 8 月31日	自至	平成24年6月1日 平成24年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)		6.67		1.61

- (注) 1.売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含んでおりません。
 - 2. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第15期第2四半期累計期間及び第16期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 5.当社は従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております(詳細については「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 追加情報」に記載しております。)。 当制度の導入に伴い、1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(ESOP信託口)が所有する当社株式の数を控除しております。
 - 6. 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当第2四半期貸借対照表日後(平成24年9月1日)に株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失金額()を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。 なお、第1四半期累計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に 記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済情勢は、東日本大震災の復興需要等を背景に企業業績等が緩やかな回復基調にあったものの、欧州の財政不安や世界経済の鈍化懸念が景気の下振れリスクとなる他、円高・デフレの長期化の影響等により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

国内の雇用情勢につきましては、有効求人倍率(季節調整値)、完全失業率ともに改善傾向にあり、回復が 続いております。

このような環境のなか、主要サイトの「バイトルドットコム」、「はたらこねっと」等の求人広告サイトを運営するメディア事業におきましては、新たな営業拠点を開設し、販売強化に努めてまいりました。

「ナースではたらこ」を運営するエージェント事業におきましては、看護師の転職相談を受けるキャリアアドバイザーを増員し教育を行うとともに、体制の強化による事業の拡大に取り組んでまいりました。一方、平成25年2月期より「バイトルドットコム」における地方提携会社との契約形態を見直し、従来の総額方式の契約から、手数料方式の契約へ変更するとともに、「ナースではたらこ」におきましても、従来は入職合意時に計上していた売上を、利用規約及び業務運用の見直しを行った結果、当期より入職時に計上することといたしました。これらによる、売上高の減収影響は10億34百万円となります。

当社は期首におきまして、両事業の高い成長を見込んでおり、メディア事業におきましては、売上高38億22百万円から地方提携会社における売上高1億5百万円を除いた売上高と、昨年度売上高46億23百万円から地方提携会社における売上高11億78百万円を除いた売上高を比較した場合、対前年同四半期比7.9%増加となり、エージェント事業におきましても前期と同一の計上基準で比較した場合、対前年同四半期比54.2%増となっております。

しかしながら、期首時点の計画と比較した場合、想定を下回る結果となり、当第2四半期累計期間の売上 高は43億83百万円(前年同四半期比15.5%減)となりました。

営業損益及び経常損益につきましては、売上高の減収に伴い営業損失は1億56百万円(前年同四半期は営業損失73百万円)、経常損失は1億63百万円(前年同四半期は経常損失95百万円)となりましたが、一方で広告宣伝費をはじめとした経費の効果的使用に努めたこと等により、売上高の減収と比較し最小限の減益に留めております。なお、四半期純損失は1億13百万円(前年同四半期は四半期純損失66百万円)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

当社はこれまでセグメント区分を「バイトルドットコム」「はたらこねっと」「ナースではたらこ」「ジョブエンジン」「その他」としておりましたが、第1四半期累計期間からの組織変更に伴い、従来「バイトルドットコム」「はたらこねっと」「ジョブエンジン」「その他」としていた区分を「メディア事業」に統合し、「ナースではたらこ」を「エージェント事業」に変更しております。

前年同四半期比の金額及び比率については、前第2四半期累計期間のセグメント区分を当第2四半期累計期間において用いたセグメント区分に組替えて算出しております。

メディア事業

メディア事業におきましては、求人広告事業である「バイトルドットコム」、「はたらこねっと」、「ジョブエンジン」及び「その他」事業を運営しております。

「バイトルドットコム」におきましては、『バイトルの履歴書作成』アプリをリリースした他、「学生バイトル」「パートでバイトル」「短期バイトル」の3つの専門サイトをそれぞれリニューアルし、ユーザーの利便性向上に努めてまいりました。また、全国の主要大学においての販売促進活動や、大都市圏でのTVCFの放映等、プロモーションによるユーザー基盤の強化を図ってまいりました。

「はたらこねっと」におきましては、PC版検索結果に直接雇用(正社員、契約社員、パート・アルバイトなど)の仕事情報を初期表示することにより、ワンストップでの仕事探しを実現し、ユーザーの利便性向上に努めた他、新規応募者の完全会員化を実施し、就業意欲の高い新規会員獲得に取組んでまいりました。

「ジョブエンジン」におきましては、引き続き経営資源を他のサービスへ振り向けることに伴い、最小限のリソースで効率的な事業運営に努めてまいりました。

その他、主にバイトルドットコムの飲食店顧客向けサービスを展開いたしました。

同事業においては上記施策に加え、新たな営業展開による販売拡大に努めたことにより、売上高38億22百万円から地方提携会社における売上高1億5百万円を除いた売上高と、昨年度売上高46億23百万円から地方提携会社における売上高11億78百万円を除いた売上高を比較した場合、対前年同四半期比7.9%増加となりました。しかしながら、期首において、景気回復に伴う求人需要の増加による高い成長を見込んでいたこと等から、想定を下回る業績で推移いたしました。

これにより、当セグメントにおける売上高は38億22百万円(前年同四半期比17.3%減)、セグメント利益は8億85百万円(前年同四半期比2.5%増)となりました。バイトルドットコムにおける地方提携会社との契約形態の見直しに伴う影響額は7億25百万円となりました。

各サイトの売上高は、次のとおりであります。

「バイトルドットコム」31億66百万円

「はたらこねっと」 5億49百万円

「ジョブエンジン」 1億円

「その他」 6百万円

エージェント事業

エージェント事業におきましては、「ナースではたらこ」サイトへご登録いただいた、転職を希望される看護師の方へ医療機関を紹介する人材紹介事業を運営しております。

当第2四半期累計期間において、転職支援以外にも看護師へ役立つ情報を提供し集客を強化すべく「給与/人間関係/恋愛」などの診断が手軽にできるスマートフォンアプリの提供を開始した他、『キャリアアップ支援金』キャンペーンとして、当社サービスを通して採用が決定された看護師の方へ、医療機関からの成功報酬の一部を支給することで登録者の拡大に努めてまいりました。また、上記施策に伴う登録者数の増加に対応するため、看護師からの転職相談に対応するキャリアアドバイザーを増員し早期育成を図り、決定者数の拡大に努めてまいりました。

同事業におきましては、前期と同一の計上基準で比較した場合、対前年同四半期比54.2%の成長を遂げております。しかしながら、6月以降看護師登録数の増加が計画に満たなかったこと等により想定を下回る結果となりました。

これにより、当セグメントにおける売上高は5億60百万円(前年同四半期比0.7%減)、セグメント損失は3億60百万円(前年同四半期はセグメント損失1億85百万円)となりました。また、利用規約の変更に伴う売上高の減収影響は3億9百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期累計期間末における資産は、前事業年度末と比較し12億1百万円減少し、57億66百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少3億66百万円、売掛金の減少11億49百万円及び無形固定資産の増加2億円によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末と比較し8億73百万円減少し、24億82百万円となりました。主な要因は、買掛金の減少1億1百万円、未払法人税等の減少3億23百万円及び長期借入金の減少2億49百万円によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末と比較し3億28百万円減少し、32億83百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少2億5百万円及び自己株式の増加1億22百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前第2四半期累計期間末と比較し3億8百万円減少し、17億92百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は6億14百万円(前年同四半期比198.8%増)となりました。これは主に減価償却費2億76百万円、売上債権の減少11億67百万円が税引前四半期純損失1億63百万円、仕入債務の減少1億1百万円、法人税等の支払額3億26百万円を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は4億93百万円(前年同四半期比20.8%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出71百万円、無形固定資産の取得による支出4億22百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は4億87百万円(前年同四半期は6億35百万円の獲得)となりました。 これは自己株式の取得による支出1億22百万円、長期借入金の返済による支出2億74百万円、配当金の支 払額89百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、各セグメントで新卒採用を行ったことなどの要因により、当社の従業員数は前事業年度末626名から109名増加し735名となりました。セグメント別の従業員数は次のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	522
エージェント事業	134
その他	79
計	735

(注) 従業員数は就業従業員数を表示しています。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間における生産、受注及び販売の実績の詳細は(1)業績の状況をご覧ください。

(8) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(設備の新設)

事業所名	設備の内容	カガメントの夕称	取得価額(千円)	
(所在地)	設備の内合	セグメントの名称	ソフトウエア	
データセンター (東京都江東区)	サイトリニューアル等	メディア事業	113,203	
		エージェント事業	236,427	
		その他	37,050	
計	-	-	386,681	

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	426,800	
計	426,800	

(注) 平成24年4月27日付の取締役会決議により、平成24年9月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能 株式総数は42,253,200株増加し、42,680,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	123,620	12,362,000	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は 採用しておりません。 (注 2)
計	123,620	12,362,000		

- (注) 1.「提出日現在発行数」欄には、平成24年10月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - 2. 平成24年4月27日付の取締役会決議により、平成24年9月1日を効力発生日として1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより、株式数は12,238,380株増加し、発行済株式総数は12,362,000株となっております。
- (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年 6 月 1 日 ~ 平成24年 8 月31日		123,620		1,081,200		300

(注) 平成24年9月1日をもって1株を100株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が12,238,380株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
富田 英揮	東京都港区	35,560	28.76
KEKY有限会社	東京都港区高輪1-23-23-2606	28,900	23.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(株式付与ESOP信 託口・75525口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,836	3.10
クレデイツト スイス アーゲー チユーリツヒ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,515	2.03
永井 詳二	 千葉県我孫子市 	1,234	0.99
内木 真哉	東京都渋谷区	714	0.57
大和証券株式会社	 東京都千代田区丸の内1-9-1	708	0.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	672	0.54
ディップ役員持株会	東京都港区六本木1-6-1	606	0.49
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	600	0.48
計		75,345	60.94

- (注) 1.上記のほか、当社所有の自己株式9,431株があります。
 - 2. 自己株式9,431株には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(ESOP信託口)が所有する当社株式 3,836株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,431		
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,189	114,189	
単元未満株式			
発行済株式総数	123,620		
総株主の議決権		114,189	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。 また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

17-72 - 1 - 7 3 - 1 - 7 3 - 1 - 7 3					
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ディップ株式会社	東京都港区六本木一丁目 6番1号	9,431	3,836	13,267	10.73
計		9,431	3,836	13,267	10.73

(注) 他人名義で所有している理由等

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

[「]株式付与ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社((ESOP信託口) 東京都港区浜松町 2 -11-3)が所有しております。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,158,538	1,792,004
売掛金	2,094,599	945,146
仕掛品	2,580	1,506
貯蔵品	33,941	73,236
その他	343,267	432,584
貸倒引当金	109,969	97,176
流動資産合計	4,522,958	3,147,302
固定資産		
有形固定資産	283,930	323,145
無形固定資産		
ソフトウエア	1,358,170	1,507,662
その他	167,993	219,055
無形固定資産合計	1,526,163	1,726,717
投資その他の資産	_	
その他	504,419	458,305
貸倒引当金	27,878	9,588
投資その他の資産合計	476,541	448,716
固定資産合計	2,286,635	2,498,579
繰延資産		
開発費	158,730	120,634
繰延資産合計	158,730	120,634
資産合計	6,968,323	5,766,516
負債の部		
流動負債		
買掛金	199,667	98,540
短期借入金	1,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	523,800	498,800
未払法人税等	339,718	15,765
返金引当金	50,000	41,444
その他	758,829	577,898
流動負債合計	2,872,015	2,232,448
固定負債		
長期借入金	446,700	197,300
資産除去債務	36,927	40,974
その他	700	11,839
固定負債合計	484,327	250,113
負債合計	3,356,343	2,482,562

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,081,200	1,081,200
資本剰余金	1,131,709	1,131,709
利益剰余金	1,771,199	1,566,158
自己株式	372,128	495,113
株主資本合計	3,611,980	3,283,954
純資産合計	3,611,980	3,283,954
負債純資産合計	6,968,323	5,766,516

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
売上高	5,188,094	4,383,593
売上原価	869,033	663,847
売上総利益	4,319,060	3,719,746
販売費及び一般管理費	4,393,052	3,876,635
営業損失()	73,991	156,889
営業外収益		
受取利息	201	137
貸倒引当金戻入額	-	11,125
消費税等調整額	3,312	-
未払配当金除斥益	1,025	1,085
その他	2,861	3,502
営業外収益合計	7,401	15,851
営業外費用		
支払利息	11,949	8,644
シンジケートローン手数料	16,185	12,024
その他	326	1,885
営業外費用合計	28,461	22,555
経常損失()	95,050	163,593
特別損失		
固定資産除却損	2,318	56
固定資産売却損	444	-
特別損失合計	2,763	56
税引前四半期純損失()	97,814	163,650
法人税、住民税及び事業税	6,430	6,852
法人税等調整額	37,353	56,813
法人税等合計	30,922	49,960
四半期純損失 ()	66,891	113,689

(単位:千円)

1,792,004

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

現金及び現金同等物の四半期末残高

前第2四半期累計期間 当第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 (自 平成24年3月1日 至 平成23年8月31日) 至 平成24年8月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前四半期純損失() 97.814 163,650 減価償却費 214,616 276,427 繰延資産償却額 31,746 38,095 貸倒引当金の増減額(は減少) 12,513 31,082 返金引当金の増減額(は減少) 8,556 受取利息及び受取配当金 201 137 支払利息 11,949 8,644 シンジケートローン手数料 16,185 12,024 固定資産除却損 2,318 56 は増加) 1,167,742 売上債権の増減額(556,044 仕入債務の増減額(は減少) 23,686 101,126 前受収益の増減額(は減少) 490,449 6,153 その他の資産の増減額(は増加) 14,745 9,570 その他の負債の増減額(は減少) 11,201 196,207 その他 19,009 36,070 小計 240,104 950,437 利息及び配当金の受取額 201 137 利息の支払額 11,021 8,204 シンジケートローン手数料の支払額 4.443 1.649 法人税等の支払額 19,230 326,270 営業活動によるキャッシュ・フロー 205,610 614,449 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 25,665 71,815 無形固定資産の取得による支出 358,670 422,500 敷金及び保証金の差入による支出 38,250 24,789 敷金及び保証金の回収による収入 38,952 629 投資活動によるキャッシュ・フロー 408,495 493,614 財務活動によるキャッシュ・フロー 自己株式の取得による支出 122,985 短期借入金の純増減額(は減少) 1,000,000 長期借入金の返済による支出 274,400 274,400 配当金の支払額 90,021 89,983 財務活動によるキャッシュ・フロー 635,578 487,368 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 432,693 366,533 現金及び現金同等物の期首残高 1,668,023 2,158,538

2,100,717

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間

(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

(会計方針の変更)

1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当第2四半期貸借対照表日後(平成24年9月1日)に株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失金額()を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間

(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(売上高の一部について総額表示から純額表示への変更)

従来、地方提携会社との一部の取引にかかる収益及び費用は、総額で表示(売上高、売上原価、販売費及び一般管理費に計上)しておりましたが、契約内容を変更したことに伴い、純額での表示(従来の売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を差し引いた部分のみを売上高に計上)に変更いたしました。

この変更により従来の会計処理方法によった場合に比べ、当第2四半期累計期間の売上高が725,324千円減少、売上総利益が493,569千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失への影響はありません。

(ナースではたらこの売上計上基準の見直し)

ナースではたらこの人材紹介手数料については、従来入職合意時に売上計上しておりましたが、医療機関に対する人材紹介サービスの事業拡大に伴い求められる業務内容が変化し、利用規約及び業務運用の見直しを行った結果、当事業年度より入職時に売上計上することといたしました。

上記の結果、売上高が309,610千円減少、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失が309,610千円増加しております。

(株式付与ESOP信託制度に関する会計処理方法)

当社は平成24年4月12日開催の取締役会において、当社従業員の労働意欲・経営参画意識の向上を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度を導入いたしました。

この導入に伴い平成24年8月31日までに、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(ESOP信託口)が当社株式3,836株を取得しております。

当該株式付与信託に関する会計処理については、当社とESOP信託口は一体であるとする会計処理をしており、 ESOP信託口が所有する当社株式やESOP信託口の資産及び負債ならびに費用及び収益については、四半期貸借 対照表及び四半期損益計算書に含めて計上しております。

このため、自己株式数については、ESOP信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。 なお、平成24年8月31日現在においてESOP信託口が所有する自己株式数は3,836株であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度		当第2四半期会計期間			
(平成24年 2 月29	9日)		(平成24年 8 月3	1日)	
コミットメントライン契約			コミットメントライン契約		
長期的に競争力を維持していく	ために、機動的な資		長期的に競争力を維持していく	(ために、機動的な資	
金調達及び財務基盤の安定化を図	3ることを目的とし	金	≿調達及び財務基盤の安定化を図	図ることを目的とし	
て、取引銀行6行との間でシンジ	ケーション方式のコ	7	、取引銀行6行との間でシンジ	ケーション方式のコ	
ミットメントライン契約及び他 1	行との間でコミット	11	:ットメントライン契約及び他?	行との間でコミット	
メントライン契約を締結しております。		×	ントライン契約を締結しており)ます。	
この契約に基づく当事業年度末における借入未実行		この契約に基づく当第2四半期会計期間末における			
残高は、次のとおりであります。		借入未実行残高は、次のとおりであります。			
コミットメントラインの総額	3,500,000千円		コミットメントラインの総額	3,500,000千円	
借入実行残高	1,000,000千円		借入実行残高	1,000,000千円	
差引額	2,500,000千円		差引額	2,500,000千円	

(四半期損益計算書関係)

前第 2 四半期 (自 平成23年 至 平成23年	3月1日	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 8 月31日)		
販売費及び一般管理費の予 次のとおりであります。	うち、主要な費目及び金額は	販売費及び一般管理費の予 次のとおりであります。	うち、主要な費目及び金額は	
給料手当	1,406,382千円	給料手当	1,567,051千円	
貸倒引当金繰入額	33,337千円	貸倒引当金繰入額	1,942千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第2四半期		当第2四半期		
(自 平成23年3月1日			(自 平成24年3月1日		
	至 平成23年	8月31日)	至 平成24年	- 8月31日)	
	現金及び現金同等物の四半	生期末残高と四半期貸借対	現金及び現金同等物の四	半期末残高と四半期貸借対	
	照表に掲記されている科目の金額との関係		照表に掲記されている科目の金額との関係		
	(平	成23年8月31日現在)	(\(\sigma \)	P成24年 8 月31日現在)	
	現金及び預金勘定	2,100,717千円	現金及び預金勘定	1,792,004千円	
	現金及び現金同等物	2,100,717千円	現金及び現金同等物	1,792,004千円	

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月28日 定時株主総会	普通株式	91,351	800	平成23年 2 月28日	平成23年 5 月30日	利益剰余金

2.株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	91,351	800	平成24年 2 月29日	平成24年 5 月28日	利益剰余金

2.株主資本の著しい変動

当社は、平成24年4月12日開催の取締役会において従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。当該信託に関する会計処理については、当社とESOP信託口は一体であるとする会計処理を行っており、ESOP信託口が当第2四半期累計期間において取得した当社株式122,985千円を四半期貸借対照表の自己株式として計上しております。なお、当第2四半期累計期間末における自己株式は495,113千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	1			1	<u> </u>	
	報告セグメント			│ │ ├─調整額(注) 1	四半期損益計算書	
	メディア事業	エージェント事業	計	明金铁(左)	計上額(注) 2	
売上高						
外部顧客への 売上高	4,623,596	564,497	5,188,094		5,188,094	
セグメント間の 内部売上高又は 振替高						
計	4,623,596	564,497	5,188,094		5,188,094	
セグメント利益 又は損失()	863,957	185,911	678,045	752,036	73,991	

- (注) 1.セグメント利益又は損失()の調整額 752,036千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セグメント		知 南京 (2十) 1	四半期損益計算書計上額(注) 2	
	メディア事業	エージェント事業	計	調整額(注) 1		
売上高 外部顧客への 売上高 セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,822,810	560,783	4,383,593		4,383,593	
計	3,822,810	560,783	4,383,593		4,383,593	
セグメント利益 又は損失()	885,480	360,979	524,500	681,390	156,889	

- (注) 1.セグメント利益又は損失()の調整額 681,390千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、これまでセグメント区分を「バイトルドットコム」「はたらこねっと」「ナースではたらこ」「ジョブエンジン」「その他」としておりましたが、第1四半期累計期間の組織変更に伴い、従来「バイトルドットコム」「はたらこねっと」「ジョブエンジン」「その他」としていた区分を「メディア事業」に統合し、「ナースではたらこ」を「エージェント事業」に変更しております。これに伴い共通経費の配賦についても一部見直しております。

なお、前第2四半期累計期間に開示している金額は、変更後の区分方法により組替えたものを記載しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 8 月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	5円86銭	10円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	66,891	113,689
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	66,891	113,689
普通株式の期中平均株式数(株)	11,418,900	11,170,317
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
 - 2.当社は従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております(詳細については「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 追加情報」に記載しております。)。当制度の導入に伴い、1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(ESOP信託口)が所有する当社株式の数を控除しております。
 - 3. 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱 い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当第2四半期貸借対照表日後(平成24年9月1日)に株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第2四半期累計期間の1株当たり四半期純損失金額は、以下のとおりです。

1株当たり四半期純損失金額 585円79銭

(重要な後発事象)

平成24年4月27日付の取締役会決議により、平成24年9月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

1.株式の分割および単元株制度の採用の理由

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨をふまえ、当社株式を上場している証券市場における利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度の採用を行います。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2.株式分割の概要

(1)分割の方法

平成24年8月31日(金曜日)最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割します。

(2)分割により増加する株式数

普通株式 12,238,380株

なお、これによる影響については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しており、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月12日

ディップ株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾	関		純	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	Щ		勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	義	仁	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。